

6 請願第 3 号

核兵器の廃絶に向け被爆国として役割を果たすことを求める意見書の提出を求める件

受理年月日	令和 6 年(2024年) 9 月 2 日
請 願 者	越谷市越ヶ谷一丁目 1 1 番 3 5 号 吾山ビルⅡ 3 F 石 河 秀 夫 越谷市花田五丁目 1 6 番地 1 4 石 山 博 越谷市登戸町 2 4 番 2 8 号 倉 橋 綾 子 越谷市南越谷三丁目 1 番 3 9 号 デュークヒルズ 2 0 8 号 小飯塚 宏 越谷市千間台西一丁目 6 番地 9 千間台グリーンマンション 2 0 6 シネケ 綾 乃 越谷市大字袋山 2 0 5 0 番地 1 T's g a r d e n 越谷大袋 5 0 5 立 石 圭 子 越谷市千間台西六丁目 1 8 番地 2 8 田 中 英 樹 越谷市花田一丁目 2 0 番地 2 1 内 藤 宗 助 越谷市大沢一丁目 5 番 1 8 号 松 澤 勇 越谷市大成町二丁目 1 5 2 番地 横 川 尚 夫 越谷市北越谷二丁目 1 4 番 1 2 号 吉 田 貞 夫
紹介議員	白 川 秀 嗣、山 田 大 助、大和田 哲 山 田 裕 子、大 田 ちひろ

請願の要旨

以下の内容の意見書を国に提出してください。

1 日本政府は、来年3月に開催予定の核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

請願の理由

核兵器のない世界に向けた国際的な機運が高まっています。国会及び政府におかれてはこの機会を逃すことなく、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど主導的役割を果たすことを求められています。

核兵器禁止条約は2回の締約国会議を経て、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核被害者援助など、条約の内容を実現する方策と具体的な手順や行動の方針が示されています。この会議には、核保有国やその同盟国の多くが参加していないことが大きな課題とされています。核保有国やその同盟国の多くが参加し議論がおこなわれることが、ますます重要です。

政府はこの間唯一の被爆国として、また福島原発による甚大な放射能被害への対応を含めて、様々な施策とアピールを発しており、その重さは世界各国に大きな影響を与えて来た実績があります。この様な評価を更にすすめるためにも、今もなお核兵器使用のリスクに世界が直面する中で、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っていることから、要旨に記した項目を要請します。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。